

病床確保計画の変更について

これまでの確保病床数	新たな確保病床数
199床（うち、重症者26床）	<u>209床</u> （うち、重症者26床）

【変更前】

フェーズ	移行のタイミング	※即応病床(計画)数		フェーズ移行時の入院患者数		宿泊療養施設		療養可能数 ①+③	療養者数 ②+④
		即応病床計画数①	うち重症患者用	入院患者数②	うち重症者数	居室数③	療養者数④		
1	(準備期)	90	15	30	4	101	15	191	45
2	入院患者数がフェーズ1の即応病床の1/3を超える	128	20	64	8	101	31	229	95
3	入院患者数がフェーズ2の即応病床の1/2を超える	199	26	154	22	101	73	300	227



【変更後】

フェーズ	移行のタイミング	※即応病床(計画)数		フェーズ移行時の入院患者数		宿泊療養施設		療養可能数 ①+③	療養者数 ②+④
		即応病床計画数①	うち重症患者用	入院患者数②	うち重症者数	居室数③	療養者数④		
1	(準備期)	<u>99</u>	15	<u>33</u>	4	101	<u>19</u>	<u>200</u>	<u>52</u>
2	入院患者数がフェーズ1の即応病床の1/3を超える	<u>142</u>	20	<u>71</u>	<u>9</u>	101	<u>36</u>	<u>243</u>	<u>107</u>
3	入院患者数がフェーズ2の即応病床の1/2を超える	<u>209</u>	26	154	22	101	73	<u>310</u>	227

※即応病床数…患者の発生・受入れ要請があれば、即時に患者受入れを行う病床数

<重点医療機関及び協力医療機関>

重点医療機関: 10機関 → 12機関

※新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関

協力医療機関: 8機関 → 7機関

※新型コロナウイルス感染症患者としての確定診断がつくまでの間、新型コロナウイルス疑い患者専用の個室を設定して当該患者を受入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関